

# 介護保険利用料金一覧表 (別表)

令和6年6月～

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所との連携利用料

## ◎介護保険訪問看護費 \*1

要介護	基本単位数 (単位/月)	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	2,961	¥2,961	¥5,922	¥8,883
要介護2				
要介護3				
要介護4				
要介護5	3,761	¥3,761	¥7,522	¥11,283

## ◎その他の加算料金

	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
緊急時訪問看護加算 *2	600	¥600	¥1,200	¥1,800
初日初回加算	1回につき	350	¥350	¥700
初回加算 *3	300	¥300	¥600	¥900
特別管理加算 (I)	月1回 *4	500	¥500	¥1,000
特別管理加算 (II)	月1回 *5	250	¥250	¥500
ターミナルケア加算 *6	2,500	¥2,500	¥5,000	¥7,500
退院時共同指導加算 *7	600	¥600	¥1,200	¥1,800

## ◎介護保険外自己負担料金

①死後の処置料	¥3,000
②交通費：通常の実施地域（重要事項説明書に記載されている地域）は交通費はいただきません。 実施地域以外でのサービス提供を行う場合、公共交通機関の運賃に準じた額を請求します。	
③その他の費用の取扱いについては、介護保険の定めるところになります。	

- \*1、定期巡回・随時対応型訪問看護費は月額定額です。月の途中から利用した場合又は月の途中で訪問看護の利用を終了した場合は、利用期間に対応した単位数を算定。
- \*2、ご契約の方は24時間対応いたします。
- \*3、新規に訪問看護計画を作成し、看護提供した場合の初回月に算定。
- \*4、在宅悪性腫瘍等患者指導管理を受けている方、留置カテーテル等を使用している状態にある方。
- \*5、在宅酸素、人工肛門、重度の褥瘡等の状態にある方。
- \*6、死亡日および死亡日前14日以内に2日以上ターミナルケアを行った場合。
- \*7、入院中もしくは入所中の利用者に対し主治医等と連携して在宅生活に必要な指導を行い、その内容を文書により提供した場合に算定。

